

第5次いわき市障がい者計画事業実施状況

目次	1 啓発・広報	1 ページ
	2 生活支援	6 ページ
	3 保健・医療	13 ページ
	4 生活環境	17 ページ
	5 教育・育成	20 ページ
	6 雇用・就業	23 ページ

第5次障がい者計画に係る事業実施状況

【令和5年度実施事業評価】

分 野	事業の数	評価の数				
		A	B	C	D	E
1 啓発・広報	44	18	17	6	1	2
2 生活支援	73	31	30	10	0	2
3 保健・医療	40	17	17	6	0	0
4 生活環境	28	7	16	5	0	0
5 教育・育成	32	15	12	5	0	0
6 雇用・就業	14	10	4	0	0	0
合 計	231	98	96	32	1	4
全体に占める割合(%)		42.4	41.6	13.9	0.4	1.7

※評価数は再掲含む。

【参考:令和4年度実施事業評価】

分 野	事業の数	評価の数				
		A	B	C	D	E
1 啓発・広報	44	12	20	8	2	2
2 生活支援	73	35	24	10	4	0
3 保健・医療	40	20	14	5	1	0
4 生活環境	28	7	15	6	0	0
5 教育・育成	32	16	10	5	1	0
6 雇用・就業	14	11	3	0	0	0
合 計	231	101	86	34	8	2
全体に占める割合(%)		43.7	37.2	14.7	3.5	0.9

※評価数は再掲含む。

事業の評価(達成度)

A 障がい者施策の推進のため、事業目的は達成している。
B 障がい者施策の推進のため、事業目的は概ね達成している。
C 障がい者施策の推進のため、事業目的は一定程度達成している。
D 障がい者施策の推進のため、事業目的はあまり達成できていない。
E 障がい者施策の推進のため、事業目的は達成できていない。

1 啓発・広報

No.	施策の基本的方向性	事業名	再掲	担当課	評価	内容	今後
1	「共生社会」の理念普及	ユニバーサルデザインひとりづくり推進事業		市民生活課	B	①いわき市小学生ユニバーサルデザイン「やさしさ」写真コンクール ②いわきF Cと連携した人権スポーツ教室の実施 ③外国人との共生社会実現に向けた人権啓発活動	現状維持
2		福祉情報コーナーの設置		障がい福祉課	B	市民ロビーへのパネル等の展示により、市民へのPRを図るとともに、情報誌等を提供する。	現状維持
3		障がい者週間記念事業	102	障がい福祉課	A	障害者基本法に定める「障害者週間」を記念して、障がいのある方が作成した絵画や手芸品等の展示、障がい者施設を紹介したパネルの展示等を行う。	現状維持
4		授産製品ガイドの作成	228	障がい福祉課	A	市内の障がい者施設の授産製品を集めたパンフレット「はんどめいどいわき」を作成する。	現状維持
5		身体障害者補助犬制度の周知徹底		障がい福祉課	B	身体障害者補助犬制度の円滑な運用を図るため、施設等の管理者及び市民に対する周知・啓発を行う。	現状維持
6		障がい者用駐車場の適正利用の促進		障がい福祉課	A	障がい者用駐車スペースの適正利用に係る市民への意識啓発に努める。また、障がい者用駐車スペースの適正利用のため障がい者や高齢者、妊産婦などを対象に利用証を発行する「おもいやり駐車場制度」を導入した福島県とも緊密に連携し各地区保健福祉センターで申請の受付を行う。	現状維持
7		つどいの場創出支援事業		地域包括ケア推進課	C	高齢者をはじめとする地域住民の集まる場が円滑に運営できるよう、つどいの場コーディネーターを各地区に配置し、運営に関わる相談や事務支援などの人的支援を行う。また、要件に該当する団体に対して、運営費等を補助するために補助金を交付する。	現状維持

No.	施策の基本的方向性	事業名	再掲	担当課	評価	内容	今後
8	「共生社会」の理念普及	いきいきシニアボランティアポイント事業	38 139	地域包括ケア推進課	C	市が指定したボランティア活動に参加した高齢者にポイントを付与し、当該ポイントを商品に還元する。	現状維持
9		本人ミーティング	68 152	地域包括ケア推進課	B	認知症当事者と家族がともに参加し、①当事者の希望に基づく主体的なアクティビティの実施や当事者同士が語り合う本人支援、②家族同士が専門家等と語り合うことで、心理的支援と情報提供などの教育的支援を行う家族支援、③当事者と家族がともに活動する時間を設け、他の家族や地域との交流を行う一体的支援、を一連の活動として行うプログラムを実施。 また当事者や家族の日常生活での想いや暮らしやすい地域の在り方などについて語り合った内容を、当事者の意見として地域に発信していく場とする。	現状維持
10		農福連携推進事業	223	農政流通課	B	農業と福祉が連携して、障がい者の農業分野での活躍を通じて、農業経営の発展とともに、障がい者の自信や生きがいを創出し、社会参加を実現することを目的に、関係課で作成した農福連携アクションプランに基づき、協議体の組織化や需要の掘り起こし等を行う。	現状維持
11		多様な働き方推進事業	225	商業労政課	B	障がい者雇用に関心のある市内企業に対し、雇用制度に係るセミナー等を実施する。	現状維持
12	障がい特性に配慮した一層の理解促進	障害者差別解消法の普及	44	障がい福祉課	A	「障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現する」ことを目的に平成28年4月に「障害者差別解消法」が施行されたところであり、共生する社会を実現するために、お互いを尊重し合い、一人ひとりが障がいへの理解を深め、配慮することの大切さについて普及啓発を図る。	現状維持
13		出前講座の実施		障がい福祉課	A	市の出前講座において、市職員が講師となり、講義、手話講座、障がい者疑似体験キットを利用した体験学習等を実施する。	現状維持
14		精神保健福祉相談事業及び訪問指導事業	154	保健所地域保健課	A	様々な背景から心の問題に悩みをもつ方や家族に対し、精神科医師・心理士による予約制の定期相談会を市内2か所で開催するほか、随時来所や電話等での相談を実施。家庭への訪問指導を通し、当事者支援のみならず、家族全員の健康の保持増進を支援する。	現状維持
15		「総合教育センターだより 街路樹」に特別支援教育に関する記事の掲載		総合教育センター	B	平成23年度から「特別支援教育だより『いきいき』」を「総合教育センターだより 街路樹」（年10回発行）に統合し、全号において、教育支援室の事業内容やインクルーシブ教育システムと特別支援教育に関する情報、教育相談室からの情報、特別な教育的ニーズのある子供たちへの対応や支援に関する内容を紙面及びHPで配信している。	現状維持
16	情報アクセシビリティの向上	市政に関する情報提供の充実		広報広聴課	A	「広報いわき」の点字版・音声版を作成し、希望者へ配布する。 また、市ホームページにおいては、音声読み上げソフトを標準採用するとともに、障がい者に配慮したウェブアクセシビリティ（JIS X 8341-3:2010）に準拠したシステムにより市政情報を発信する。	現状維持
17		障がい者の防災意識の高揚	170 181	危機管理課	B	防災全般に関するパンフレットを作成し、意識の高揚を図るとともに避難場所に関する情報を提供し、緊急時にも慌てず避難できる体制を確立する。市ホームページ、「広報いわき」、出前講座などによる情報発信や各地域での防災訓練を通して、障がいのある方の防災意識の向上と、地域住民の理解促進を図り、協力体制を確立する。	現状維持

No.	施策の基本的方向性	事業名	再掲	担当課	評価	内容	今後
18	情報アクセシビリティの向上	土砂災害警戒区域総括図作成事業	171 185	災害対策課	B	土砂災害が発生する恐れのある土砂災害警戒区域等及び土砂災害危険箇所を図示し、水防時に各地区水防部において市民の生命及び身体を保護する避難活動が円滑にできるように総括図を作成し、指定の追加・解除・変更等がされたときはこれを加除修正する。	現状維持
19		「いわき市の保健福祉・子育て支援」の配布		保健福祉課	B	複雑化する保健・医療・福祉制度について、最新の内容を各分野ごとに体系的かつ分かりやすくまとめたものであり、関係施設に配布することで、障がい者に関する状況や制度について周知・広報する。	現状維持
20		視覚障がい者に対する情報支援		障がい福祉課	A	点字プリンタの設置や音声コードの普及により、点字や音声化による情報の伝達手段を拡大し、視覚障がい者に対する情報支援の充実を図る。	現状維持
21		精神障害者保健福祉関連組織の育成	153	保健所地域保健課	C	当事者会・家族会等に対し、研修会の開催及び組織運営等に関する側面的支援を行う。	現状維持
22		障がい者雇用の促進	224	商業労政課	B	障がい者雇用促進に関するリーフレットを作成・配布するほか、公共職業安定所等の関係機関と連携し、市ホームページ等を活用した各種広報啓発活動を実施する。	現状維持
23		河川洪水ハザードマップ作成事業	172 185	河川課	B	河川の氾濫等の水害時における被害の軽減を図ることを目的として、浸水情報・避難情報等の緊急時に必要な情報をわかりやすく図面に表示したもので、県が解析し指定する「浸水想定区域」を基に、水防法第15条第3項に基づき市町村が作成する。	現状維持
24		市議会の活動状況に関する情報提供の充実		議会事務局総務議事課	A	いわき市議会だより「ほうれんそう」の点字版・音声版を作成し、市議会活動状況を理解してもらうとともに、視覚障がい者の社会参加と日常生活の促進を図る。	現状維持
25		図書館サービスの充実	74 217	いわき総合図書館	C	視覚障がい者のための、録音図書製作ボランティアの育成及び対面朗読者の活動の推進。	現状維持
26	障がいを理解するための福祉教育の推進	「いわき・ふれあい・ふくし塾」の開催		保健福祉課	D	地域福祉活動に取り組むボランティアを講師に招聘し講義を開催する。興味のある活動ごとにグループ化したうえで、ボランティア勝d壮を4～5回継続実施し、地域福祉活動の即戦力となるプレイヤーを発掘・育成する。	現状維持
27		学習資料「みんなで考えよう障がい者の福祉」の配布		障がい福祉課	A	小学校4年生を対象とした障がい者福祉に関する学習資料の作成及び配布を行う。	現状維持
28		奉仕員養成講習会の開催	37 104	障がい福祉課	A	【講習会一覧】 ①手話講習会 ②要約筆記者養成講習会 ③点訳者養成講習会 ④音訳奉仕者養成講習会 ⑤手話通訳者養成講習会	現状維持
29		精神保健福祉思想の普及啓発事業		保健所地域保健課	A	・講座等の開催や健康教育、広報資料の活用を通し精神保健福祉思想の普及啓発を図る。	現状維持
30		福祉教育の推進	201	総合教育センター	B	市内小中学校における総合的な学習の時間に、福祉に関する学習内容を取り上げる。また、地域との連携を図り、特別支援学校、介護施設、地域の高齢者との交流などを年間の指導計画に位置づける。	現状維持

No.	施策の基本的方向性	事業名	再掲	担当課	評価	内容	今後
31	障がい理解のための福祉教育の推進	障がい児が制作した作品展のPR		総合教育センター	C	市内の展示施設で開催される障がい児が作成した絵画や造形物の作品展の開催について、総合教育センターのHP等を利用し、広く広報する。	維持現状
32	障がい福祉サービス等に係る情報提供の充実	障害福祉制度情報冊子「くらしのおてつだい」の発行		障がい福祉課	A	障がいのある方に関する各種制度、相談事業及び施設等の概要を記載した「くらしのおてつだい」を作成し、各種障害者手帳交付時に配布するほか、地区保健福祉センターや支所等、市民が多く利用する窓口に配布する。	維持現状
33		市公式HPによる情報発信		障がい福祉課	B	市公式ホームページにおいて、各種制度や障害福祉サービス提供事業者、イベントや注意喚起に関するお知らせなど、障がいのある方に役立つ情報の充実を図る。	維持現状
34	ボランティア活動の推進	ボランティア保険制度等の補償制度のPR		地域振興課	A	市が掛け金を負担し、ボランティア活動中の事故等に対して補償する保険に加入することで、市民によるボランティア活動を側面から支援する。	維持現状
35		わいわい塾の開催	100 213	障がい福祉課	A	障がい者が地域住民とともに楽しめる各種レクリエーション等を提供し、障がい者が自主的に外出するきっかけを作るとともに、スポーツやレクリエーションなどの活動を通じて、障がい者とボランティアの相互理解を深める。	維持現状
36		障がい者スポーツの推進	99 214	障がい福祉課	A	スポーツに関心のある障がい者が定期的にスポーツを行える環境を整え、ボランティアとの交流を深めることでスポーツを通してのネットワークを広げる場を設ける	維持現状
37		奉仕員養成講習会の開催	28 104	障がい福祉課	A	【講習会一覧】 ①手話講習会 ②要約筆記者養成講習会 ③点訳者養成講習会 ④音訳奉仕者養成講習会 ⑤手話通訳者養成講習会	維持現状
38		いきいきシニアボランティアポイント事業	8 139	地域包括ケア推進課	C	市が指定したボランティア活動に参加した高齢者にポイントを付与し、当該ポイントを商品に還元する。	維持現状
39		住民支え合い活動づくり事業	67 114	地域包括ケア推進課	B	住民支え合い活動を支援する生活支援コーディネーターを配置し、地域における現状と課題を共有する場である協議体を設置することで、多様な主体による生活支援サービスの創出や地域資源の開発などの地域づくりを進める。	維持現状
40	権利擁護、成年後見制度に関する啓発及び推進	権利擁護講演会		保健福祉課	E	市民等を対象とした講演会を実施し、成年後見制度の普及・啓発を図る。特に、障がいの分野であれば、障がいを有する子を持つ親を対象とし、親亡き後に備える。	止（廃止）
41		当事者スキルアップセミナー		保健福祉課	E	本人を対象としたセミナーを実施し、次の講義等を行うことでスキルアップを図る。 また、支援者の参加も促し、支援者の理解の促進を図る。 ・障がい者虐待の理解、権利侵害にあった場合の対応方法 ・障がい者の権利の理解、適切な権利行使	止（廃止）
42		権利擁護支援活動に係る機能強化事業		保健福祉課	B	福祉サービス利用援助事業及び成年後見制度の法人後見受託など、権利擁護支援に関する活動を行う民間団体の機能を強化し、財産の管理または日常生活等に支障がある障がいのある方等の権利擁護支援体制の強化を図る。	維持現状

No.	施策の基本的方向性	事業名	再掲	担当課	評価	内容	今後
43	権利擁護、成年後見制度に関する啓発及び推進	いわき市地域自立支援協議会		障がい福祉課	B	いわき市地域自立支援協議会を障害者差別解消法に基づく障害者差別解消支援地域協議会に位置づけ、障がい者差別の解消を効果的に推進するため、地域における様々な関係機関と連携し地域の実情に応じた差別解消のための取組を行う。	現状維持
44		障害者差別解消法の普及	12	障がい福祉課	A	「障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現する」ことを目的に平成28年4月に「障害者差別解消法」が施行されたところであり、共生する社会を実現するために、お互いを尊重し合い、一人ひとりが障がいへの理解を深め、配慮することの大切さについて普及啓発を図る。	現状維持

No.	施策の基本的方向性	事業名	再掲	担当課	評価	内容	今後
Ⅱ 生活支援							
45	意思決定支援に基づく相談支援、生活支援体制の整備	自立相談支援事業 (生活・就労支援センター)		保健福祉課	B	生活困窮者（生活保護を除く経済的に困窮している方）からの相談を受け、相談・就労支援員が ①課題を評価・分析(アセスメント)し、ニーズを把握 ②ニーズに応じた自立支援計画(プラン)を策定 ③計画に基づき、支援を行う各種関係機関との連絡調整を実施 以上の取り組みにより、生活困窮者の自立を促進し、第2のセーフティネットの充実・強化を図るもの。	現状維持
46		権利擁護支援事業 (権利擁護・成年後見センター)		保健福祉課	B	認知症、知的障がい、精神障がい等により判断能力が低下した方や、虐待等権利侵害を受けた方への権利擁護を推進するため、市権利擁護・成年後見センターが専門的な支援を行うと共に、関係機関等による支援体制の構築を図る。 ※センター設置に伴い、権利擁護に関する附属機関（障がい者虐待防止ネットワーク協議会含む）を統合、権利擁護支援に関する附属機関（市権利擁護支援ネットワーク推進運営委員会）を設置している。	現状維持
47		重度心身障害者医療費給付事業	143	保健福祉課	B	重度心身障害者を対象として健康保険法等に定める一部負担金（保険診療分の入院費・外来費）を給付する。	維持現状
48		障害者相談支援等事業（基幹相談支援センター・障がい者相談支援センター）		障がい福祉課	B	①基幹相談支援センター 障がいの種別にかかわらず、各種ニーズに対応できる総合的・専門的な相談支援や、地域の相談支援体制の強化の取組、また施設や病院等からの地域移行及び地域生活を支えるため地域定着の促進への取組等を行う。 ②障がい者相談支援センター 福祉サービス・社会資源の利用援助や、社会生活を高めるための支援、権利擁護のために必要な援助及び専門機関の紹介等を行う。	現状維持
49		相談支援体制の充実・強化	75 112	障がい福祉課	B	①いわき市地域自立支援協議会においてライフステージに応じた相談支援体制の充実と保健、医療、福祉、教育、労働などの関係機関との連携強化等について協議し、本人中心の生活支援の充実・強化を図る。 ②生活における様々な不安の解消に向け、いわき障がい者相談支援センターや基幹相談支援センター等の相談窓口について、引き続き広く周知することで、更なる活用の促進を図る。	拡大
50		障がい者虐待防止センター機能の強化		障がい福祉課	C	障がいのある方の権利擁護を推進するため、障がい者虐待に関する相談窓口及び虐待に対する援助等を担う「市障がい者虐待防止センター」の周知及び機能の強化、関係機関との連携体制の整備並びに虐待に対する気付き・通報の啓発を図る。	拡大

No.	施策の基本的方向性	事業名	再掲	担当課	評価	内容	今後
51	意思決定支援に基づく相談支援、生活支援体制の整備	障がい児(者)地域療育等支援事業	118 187	障がい福祉課	B	障がい児施設の専門的機能を活かし、在宅障がい児や心身障がい児などを対象に、巡回相談、訪問健康診断等により療育機能の充実を図る。 ①訪問療育等指導事業 家庭訪問、又は地域を巡回して相談及び指導 ②外来療育等指導事業 施設来所者からの相談及び指導 ③施設等指導事業 特別支援学校や保育所等の職員に対しての技術指導（障がい児（者）の社会福祉施設を運営する社会福祉法人へ委託により実施）	現状維持
52		児童発達支援センター地域支援機能強化事業	121 186	障がい福祉課	A	施設の有する専門機能を活かし、地域の障がいのある児童やその家族への相談、他の障害児通所支援事業所への援助・助言を行い、地域支援の強化を図る。	現状維持
53		相談支援の充実（計画相談支援、障害児相談支援）	76	障がい福祉課	C	障害福祉サービス等の利用を希望する場合、障がいのある方や障がいのある児童の保護者に対し総合的な援助方針や解決すべき課題を踏まえ、最も適切なサービスの組み合わせ等について検討し、サービス等利用計画の作成が必要となるが、その相談支援の充実を図るため指定特定相談支援事業所の設置や相談支援専門員の育成等の働きかけを図る。	拡大
54		発達障がい者支援事業	220	障がい福祉課	A	保健、福祉、教育など関係機関等の連携による支援体制の構築を図るとともに、効果的な支援を可能とする組織体制を整備する。 福島県発達障がい者支援センターをはじめ各関係機関がそれぞれの役割を明確にし、早期発見、早期支援、療育、教育、就業支援などの各施策を推進する。	現状維持
55		特別障害者手当等の支給		障がい福祉課	A	日常生活において特別の介護を必要とする状態にある最重度の障がいのある方に対し、経済的負担を軽減するため手当を支給する。	現状維持
56		人工透析患者通院交通費助成事業		障がい福祉課	A	腎臓機能に障がいのある方が、人工透析のための通院に要する交通費に対し、1ヶ月の通院交通費の総額から4,000円を差し引いた額について、月25,000円を限度に助成する。	現状維持
57		心身障害者扶養共済制度掛金助成事業		障がい福祉課	A	福島県心身障害者扶養共済制度加入者のうち、低所得世帯に属する方に対し、掛金相当額を助成する。	現状維持
58		重度心身障害者福祉金、重度心身障害児童福祉金		障がい福祉課	A	①重度心身障害者福祉金： 在宅の20歳以上の方で、身体障害者手帳1級を所持し日常生活に介護を要する方、又は療育手帳Aを所持している方に対し、年額48,000円を支給 ②重度心身障害児童福祉金： 在宅の3歳以上20歳未満で、心身の障がいのために常に介護を必要とする児童、又は身体障害者手帳2級以上か療育手帳Aを所持している児童を、養育している方に対し年額48,000円を支給	現状維持
59		在宅重度障害者医療器材等給付事業		障がい福祉課	A	在宅の重度身体障がい者に対して治療・予防のため日常生活に必要な医療器材等を給付する。	現状維持
60		福祉機器の展示		障がい福祉課	A	いわきサン・アビリティーズにおいて福祉用具の展示を行う。	現状維持

No.	施策の基本的方向性	事業名	再掲	担当課	評価	内容	今後
61	意思決定支援に基づく相談支援、生活支援体制の整備	重度身体障害者福祉電話料の助成		障がい福祉課	A	電話を保有しない低所得世帯に属する重度身体障がい者に対し電話等を貸与し、基本料金及び通話料の一部を助成する。	維持現状
62		自動車改造・操作訓練費補助		障がい福祉課	A	・（改造）重度の身体障がい者のうち、上肢、下肢又は体幹機能に障害のある方が、仕事などのために自動車を取得し、その自動車を改造した場合、改造に要した経費の一部について100,000円を上限として補助する。 ・（操作訓練）身体障がい者のうち下肢機能、体幹機能又は聴覚機能に障がいのある方が自動車運転免許を取得した場合、その取得のために要した経費の一部について100,000円を上限として補助する。	維持現状
63		重度心身障害者交通費助成事業		障がい福祉課	A	在宅の低所得者の重度障害者が外出する際の交通費として年額12,000円の交通費を支給する。	維持現状
64		身体障害者奨学資金給付事業		障がい福祉課	A	身体障害者に対し奨学資金を支給することにより、その修学を助成し、自立更生の助長を図る。	維持現状
65		認知症初期集中支援チーム	140 151	地域包括ケア推進課	C	40歳以上で、在宅で生活をしており、かつ認知症が疑われる方又は認知症の方で、医療サービス、介護サービスを利用していない方又は、医療サービス、介護サービスを受けているが認知症の行動・心理症状が顕著なため、対応に苦慮している方に対し、認知症の専門職が訪問・観察・評価し概ね6ヶ月間の包括的・集中的な支援を行い、医療・介護サービス等のケアの流れに乗せて自立生活をサポートしていく。	維持現状
66		オレンジカフェ以和貴	115	地域包括ケア推進課	B	認知症の方とその家族、地域の方が気軽に立ち寄れるカフェスタイルの交流の場を創出し、家族介護者同士のピアサポートや、専門職による相談、地域の方へ認知症の正しい知識の普及啓発を行う。	維持現状
67		住民支え合い活動づくり事業	39 114	地域包括ケア推進課	B	住民支え合い活動を支援する生活支援コーディネーターを配置し、地域における現状と課題を共有する場である協議体を設置することで、多様な主体による生活支援サービスの創出や地域資源の開発などの地域づくりを進める。	維持現状
68		本人ミーティング	9 152	地域包括ケア推進課	B	認知症当事者と家族がともに参加し、①当事者の希望に基づく主体的なアクティビティの実施や当事者同士が語り合う本人支援、②家族同士が専門家等と語り合うことで、心理的支援と情報提供などの教育的支援を行う家族支援、③当事者と家族がともに活動する時間を設け、他の家族や地域との交流を行う一体的支援、を一連の活動として行うプログラムを実施。 また当事者や家族の日常生活での想いや暮らしやすい地域の在り方などについて語り合った内容を、当事者の意見として地域に発信していく場とする。	維持現状
69		緊急通報システムの導入促進	178	介護保険課	B	一人暮らしの高齢者や高齢者のみ世帯、在宅重度障がい者に対して、緊急通報装置を貸与することにより、急病などの緊急時に連絡手段を確保し、迅速かつ適切な対応を図ることによって、不安感や孤独感の解消を図る。また、平成26年度より老人福祉電話貸与事業を本事業に統合し、電話加入権を保有しない一人暮らし高齢者等で緊急通報システム事業の利用を希望する方に対し、電話加入権の貸与を行うものである。	維持現状
70		寝具乾燥消毒サービス事業		介護保険課	B	在宅の高齢者及び身体障がい者などで寝具類の衛生管理が困難な方に対し、寝具類の丸洗い乾燥消毒を実施する。	維持現状

No.	施策の基本的方向性	事業名	再掲	担当課	評価	内容	今後
71	意思決定支援に基づく相談支援、生活支援体制の整備	福島県特定医療費支給認定事業	146	保健所地域保健課	B	難病法で定める333の指定難病については、原因の究明や治療方法の確立に向けた研究を行なうとともに、医療費の自己負担分（保険診療分）の一部を助成することで、対象患者の経済的な負担の軽減を図る。	維持現状
72		特定疾患患者支援	147	保健所地域保健課	C	地域の医療機関・福祉関係機関等の連携の下に、ケアカンファレンス・医療相談会・研修会の開催・保健師等による家庭訪問などの療育支援体制の整備を図ることで、難病の方等の不安の軽減を図る。	維持現状
73		小児慢性特定疾病医療費事業	148	こども家庭課	B	小児慢性特定疾病児童等について、その医療費の一部を公費負担し、小児慢性特定疾病児童等の家庭の医療費の負担軽減を図るとともに、小児慢性特定疾病児童等の健全育成及び福祉の向上を図る。	維持現状
74		図書館サービスの充実		いわき総合図書館	C	視覚障がい者のための、録音図書製作ボランティアの育成及び対面朗読者の活動の推進。	維持現状
75	障がい者ケアマネジメント体制の確立	相談支援体制の充実・強化	49 112	障がい福祉課	B	①いわき市地域自立支援協議会においてライフステージに応じた相談支援体制の充実と保健、医療、福祉、教育、労働などの関係機関との連携強化等について協議し、本人中心の生活支援の充実・強化を図る。 ②生活における様々な不安の解消に向け、いわき障がい者相談支援センターや基幹相談支援センター等の相談窓口について、引き続き広く周知することで、更なる活用を促進を図る。	拡大
76		相談支援の充実（計画相談支援、障害児相談支援）	53	障がい福祉課	C	障害福祉サービス等の利用を希望する場合、障がいのある方や障がいのある児童の保護者に対し総合的な援助方針や解決すべき課題を踏まえ、最も適切なサービスの組み合わせ等について検討し、サービス等利用計画の作成が必要となるが、その相談支援の充実を図るため指定特定相談支援事業所の設置や相談支援専門員の育成等の働きかけを図る。	拡大
77	障がい福祉サービス等の充実	障害福祉サービス等の整備促進	93 116 227	障がい福祉課	B	障がいのある方一人ひとりのライフステージに応じた適切なサービスを提供するため、総合的な支援体制の確立やサービス基盤の量的・質的な充実を計画的に推進する。	維持現状
78		補装具給付事業		障がい福祉課	A	身体障がい者（児）の身体機能を補完又は代替する補装具の購入、貸与及び修理に要した費用の額（基準額）から利用者負担額（原則1割）を控除した額を支給する。	維持現状
79		日常生活用具給付事業		障がい福祉課	A	在宅の障がいのある方の日常生活を容易にするため、特殊寝台、便器等の日常生活用具を給付する。	維持現状
80		軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成事業		障がい福祉課	A	身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児に対して、補聴器の購入及び修理に要する費用の一部を助成する。	維持現状
81		訪問入浴サービス事業		障がい福祉課	A	重度の身体障害者等の在宅生活を支援するため、訪問により居宅において入浴サービスを提供する。	維持現状
82		日中一時支援事業		障がい福祉課	A	障がいのある方の日中における活動の場を確保し、見守り等の支援を行う。	維持現状
83		移動支援事業の充実		障がい福祉課	A	屋外での移動が困難な障がいのある方等に対し外出のための支援を行う。	維持現状
84		地域活動支援センター事業の実施		障がい福祉課	A	障がいのある方等を通わせ、地域の実情に応じ、創作的活動又は生産活動の機会を提供、社会との交流の促進等の便宜を供与し、障がいのある方等の地域生活支援の促進を図る。	維持現状

No.	施策の基本的方向性	事業名	再掲	担当課	評価	内容	今後
85	障がい福祉サービス等の充実	配食サービス事業		障がい福祉課	A	重度の身体障がいにより食事の調理が困難な方に対し、栄養のバランスに考慮した食事を訪問により提供する。	維持現状
86		小規模作業所の運営費補助		障がい福祉課	E	就労困難な在宅心身障がい者等に対し、社会的自立を促すための授産活動や、集団生活への適応力の向上を図るための生活訓練を行っている小規模作業所を運営する団体等へ運営費を補助する。	止（廃止）
87		訪問理美容サービス事業		障がい福祉課	A	外出して理美容サービスを受けることが困難な障がいのある方に対し、理容師又は美容師が自宅を訪問するための経費分の利用券を交付し、理容師又は美容師の訪問による散髪及び洗髪等のサービスを受けることで、衛生管理、精神的リフレッシュ及び生活の質の確保を図る。	維持現状
88		介護保険サービスの充実	117	介護保険課	B	介護保険対象となる高齢の障がいのある方に対し、高齢者と障がいのある方が同一事業所でサービスを受けやすくするための共生型サービスを含め、十分な福祉サービスが提供されるよう情報提供体制等の整備を図る。	維持現状
89		小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業		こども家庭課	B	他の施策の対象とならない小児慢性特定疾病児に対し、日常生活用具を給付する。	維持現状
90	地域移行及び自立生活への支援の推進	グループホーム家賃補助事業		障がい福祉課	A	グループホーム入居者の経済的負担を軽減し、地域生活移行を推進するため、家賃の一部を助成する。	維持現状
91		地域自立支援協議会（地域移行関係）の充実		障がい福祉課	C	地域移行に向けた検討、その他、障がいのある方の地域移行に関することの検討に取り組む。	統合
92		地域自立支援協議会（地域生活関係）の充実	111	障がい福祉課	B	障がいのある方の地域生活に係る現状や課題の把握及び整理、障がいのある方の地域生活に係る課題解決に向けてのきめ細やかな検討、その他、障がいのある方の地域生活に関することの検討に取り組む。	維持現状
93		障害福祉サービス等の整備促進	77 116 229	障がい福祉課	B	障がいのある方一人ひとりのライフステージに応じた適切なサービスを提供するため、総合的な支援体制の確立やサービス基盤の量的・質的な充実を計画的に推進する。	維持現状
94		精神障がい者の地域移行・地域定着支援事業		保健所地域保健課	A	精神障がい者が住み慣れた地域を拠点とし、本人の意向に即して、本人が充実した生活を送ることができるよう、関係機関の連携のもとで医療・福祉等の支援を行うという観点から、統合失調症をはじめとする入院患者の減少及び地域生活への移行に向けた支援、並びに地域生活を継続するための支援を推進する。	統合
95		口腔・栄養ケア推進事業		保健所地域保健課	B	歯科衛生士や栄養士が、療養上保健指導が必要であると認められている者及びその家族等を対象に訪問等を行い、口腔内・栄養状態を調査し、本人及びその家族等へ適切な指導・助言を行うことで、咀嚼機能の維持・向上及び栄養改善を図る。また、市民を対象として生活習慣病を予防し（重症化予防を含む）、健康寿命を延伸するため、口腔機能及び栄養状態の維持・向上を図ることを目的に、健康教育等による普及啓発を行う。	維持現状
96		放課後児童クラブの充実		こども支援課	A	放課後、特別支援学級等から帰宅する児童を保育する。	維持現状

No.	施策の基本的方向性	事業名	再掲	担当課	評価	内容	今後
97	地域移行及び自立生活への支援の推進	住宅セーフティネット推進事業	167	住まい政策課	C	新たな住宅セーフティネット制度の推進を図るため、令和2年5月に策定した「いわき市賃貸住宅供給促進計画」に基づき、登録住宅の確保及び供給の促進や住宅確保要配慮者等への経済的支援、居住支援体制の構築等に向けた検討を行う。	拡大
98	障がい者スポーツ、文化芸術活動の振興	スポーツ推進委員の活用促進	212	スポーツ振興課	C	スポーツに対する市民の理解を高めるとともに、スポーツに係るボランティアの養成などに取り組む。	他のそ
99		障がい者スポーツの推進	36 214	障がい福祉課	A	スポーツに関心のある障がい者が定期的にスポーツを行える環境を整え、ボランティアとの交流を深めることでスポーツを通してのネットワークを広げる場を設ける	現状維持
100		わいわい塾の開催	35 213	障がい福祉課	A	障がい者が地域住民とともに楽しめる各種レクリエーション等を提供し、障がい者が自主的に外出するきっかけを作るとともに、スポーツやレクリエーションなどの活動を通じて、障がい者とボランティアの相互理解を深める。	現状維持
101		パラスポーツ体験教室の開催	215	障がい福祉課	A	各障がい者手帳の保持者または各障がい者スポーツに興味のある市民が、パラスポーツを体験出来る教室を開催する。	その他
102		障がい者週間記念事業	3	障がい福祉課	A	障害者基本法に定める「障害者週間」を記念して、障がい者が作成した絵画や手芸品等の展示、障がい者施設を紹介したパネルの展示等を行う。	現状維持
103		障がい者サークル活動の支援	216	生涯学習課	B	障がいのある方の自発的・自主的な学習・文化活動の振興を図るため、障がい者サークル活動への講師派遣等の協力を行う。	現状維持
104	コミュニケーション及び意思疎通支援体制の充実	奉仕員養成講習会の開催	28 37	障がい福祉課	A	【講習会一覧】 ①手話講習会 ②要約筆記者養成講習会 ③点訳者養成講習会 ④音訳奉仕者養成講習会 ⑤手話通訳者養成講習会	現状維持
105		手話通訳者等の派遣の促進		障がい福祉課	A	地域における聴覚障がい者のニーズに応じた手話通訳者、要約筆記者の派遣等を行う意思疎通支援事業の適正な運用を促進する。	現状維持
106		点字指導員の派遣事業		障がい福祉課	C	点字学習を希望する中途失明者に対して点字指導員を派遣する。	現状維持
107		重度障がい者等の入院時におけるコミュニケーション支援		障がい福祉課	E	日頃から本人を介護し、本人の意思を病院スタッフに伝えることが出来る居宅介護、重度訪問介護従事職員（ヘルパー）をコミュニケーション支援員として病院に派遣し、病室等で医師や看護師等の医療従事者との意思疎通が図れるようにすることで、円滑な医療行為が可能となるよう支援する。	廃止（中止）
108		聴覚障害者緊急連絡事業	160 177	障がい福祉課	A	障がい福祉課、地区保健福祉センターに緊急通報用のFAXを設置する。	現状維持
109		Net119緊急通報システム	180	消防本部指令課	B	スマートフォンなどから通報用Webサイトにアクセスすることで、音声による119番通報が困難な聴覚・言語機能障害者が円滑に消防への通報を行えるよう緊急時の通報体制を確保する。	現状維持

No.	施策の基本的方向性	事業名	再掲	担当課	評価	内容	今後
110	地域包括ケアシステムの推進による地域生活支援体制の強化	いわき見守りあんしんネット	184	保健福祉課	B	市内の事業者等に「いわき見守りあんしんネット連絡会」に参加してもらい、加盟する事業者等の日常業務を通じての見守り・声かけ活動と高齢者等の異変を発見した場合には、地区保健福祉センターまたは地域包括支援センターへ連絡してもらい、速やかな情報共有を図る。	現状維持
111		地域自立支援協議会（地域生活関係）の充実	92	障がい福祉課	B	障がいのある方の地域生活に係る現状や課題の把握及び整理、障がいのある方の地域生活に係る課題解決に向けてのきめ細やかな検討、その他、障がいのある方の地域生活に関することの検討に取り組む。	現状維持
112		相談支援体制の充実・強化	49 75	障がい福祉課	B	①いわき市地域自立支援協議会においてライフステージに応じた相談支援体制の充実と保健、医療、福祉、教育、労働などの関係機関との連携強化等について協議し、本人中心の生活支援の充実・強化を図る。 ②生活における様々な不安の解消に向け、いわき障がい者相談支援センターや基幹相談支援センター等の相談窓口について、引き続き広く周知することで、更なる活用の促進を図る。	拡大
113		地域生活支援体制の強化		障がい福祉課	B	地域の事業者が機能を分担して面的な支援を行う体制等を強化する。	拡大
114		住民支え合い活動づくり事業	39 67	地域包括ケア推進課	B	住民支え合い活動を支援する生活支援コーディネーターを配置し、地域における現状と課題を共有する場である協議体を設置することで、多様な主体による生活支援サービスの創出や地域資源の開発などの地域づくりを進める。	現状維持
115		オレンジカフェ以和貴	66	地域包括ケア推進課	B	認知症の方とその家族、地域の方が気軽に立ち寄れるカフェスタイルの交流の場を創出し、家族介護者同士のピアサポートや、専門職による相談、地域の方へ認知症の正しい知識の普及啓発を行う。	現状維持
116	共生型サービス提供体制の整備	障害福祉サービス等の整備促進	77 93 229	障がい福祉課	B	障がいのある方一人ひとりのライフステージに応じた適切なサービスを提供するため、総合的な支援体制の確立やサービス基盤の量的・質的な充実を計画的に推進する。	現状維持
117		介護保険サービスの充実	88	介護保険課	B	介護保険対象となる高齢の障がいのある方に対し、高齢者と障がいのある方が同一事業所でサービスを受けやすくするための共生型サービスを含め、十分な福祉サービスが提供されるよう情報提供体制等の整備を図る。	現状維持

No.	施策の基本的方向性	事業名	再掲	担当課	評価	内容	今後
Ⅲ保健・医療							
118	障がいの早期発見・ 早期療育体制の一層 の充実	障がい児(者)地域療 育等支援事業	51 187	障がい福祉課	B	障がい児施設の専門的機能を活かし、在宅障がい児や心身障がい児などを対象に、巡回相談、訪問健康診断等により療育機能の充実を図る。 ①訪問療育等指導事業 家庭訪問、又は地域を巡回して相談及び指導 ②外来療育等指導事業 施設来所者からの相談及び指導 ③施設等指導事業 特別支援学校や保育所等の職員に対しての技術指導（障がい児（者）の社会福祉施設を運営する社会福祉法人へ委託により実施）	現状維持
119		地域自立支援協議会 （児童・療育関係） の充実	188	障がい福祉課	B	保健、福祉、医療、教育等の関係機関と連携し相談体制の充実を図るとともに、障がいのある方やその家族に適切な情報と専門機関の紹介を行い、必要な療育や支援を受けられる体制の充実を図る。関係機関等と連携し療育体制の充実に向けた検討に取り組む。	現状維持
120		いわきサポートブック の活用促進	189 198	障がい福祉課	A	支援を必要とする子どもについて、発育、発達の様子や特性など、関係機関等で支援内容について情報共有し、切れ目のない支援を実施していくためのツールとして「いわきサポートブック」の活用促進を図る。	現状維持
121		児童発達支援センター地域支援機能強化事業	52 186	障がい福祉課	A	施設の有する専門機能を活かし、地域の障がいのある児童やその家族への相談、他の障害児通所支援事業所への援助・助言を行い、地域支援の強化を図る。	現状維持
122		いわきつ子健やか訪問事業・乳幼児訪問指導事業		こども家庭課	A	①いわきつ子健やか訪問事業：保健師・助産師が家庭訪問を行い、妊娠・産後の経過に応じた保健指導を実施するとともに育児が円滑に行えるよう、産後うつや子どもの虐待防止も視野に入れた保健指導を実施する ②乳幼児健康診査等の結果、訪問による支援が必要となった者を対象に、家庭訪問により育児支援を行う	現状維持
123		乳幼児健康診査事業		こども家庭課	A	発達の節目の時期に、発育発達の評価、疾病の早期発見・早期対応、育児や生活習慣等への保健指導を行い、健康の保持増進を図る。	現状維持
124		先天性代謝異常等検査事業		こども家庭課	A	新生児に対し、先天性代謝異常及び内分泌疾患の早期発見のために採血検査を行い、その結果陽性者等が出た場合、精密検査の勧奨及び保健指導を行う。	現状維持
125		母子健康相談事業		こども家庭課	A	総合保健福祉センター、市民会館、公民館等を会場に、個々の乳幼児の状況に応じ、成長発達を確認するとともに、育児に関する個別相談（保健師、栄養士、歯科衛生士、心理士）に応じる。 また、健診の事後フォローの必要な児に対する経過観察の場として、ケースに応じた相談や育児指導を行う。	現状維持
126		未熟児養育医療給付事業		こども家庭課	B	指定養育医療機関での入院養育に係る医療費について、一部公費負担する。	現状維持
127		新生児聴覚検査支援事業		こども家庭課	A	聴覚障がい早期に発見し、早い段階で適切な療育を受けられるようにする。	現状維持

No.	施策の基本的方向性	事業名	再掲	担当課	評価	内容	今後
128	障がいの早期発見・ 早期療育体制の一層 の充実	養育支援訪問事業		こども家庭課課	B	妊娠届出、出産通知書、ハイリスク妊産婦連絡票、いわきっ子健やか訪問事業、乳幼児健診結果等から養育支援が必要と認められる家庭において、訪問による相談、指導、助言その他必要な支援を行う。	維持現
129		発達障がい児等ペアレントトレーニング事業		子育てサポートセンター	B	行動療法の考え方にに基づき、保護者が子どもへの対応技術を学ぶ。1グループ5～9人、全10回+フォローアップセッション2回+次年度同窓会1回。 ①講義「子どもの特性と対応方法についての具体的な助言」 ②ワーク（ロールプレイ等） ③保護者間での意見交換 ④関係機関との連携に関する助言	維持現
130		発音とことばの相談会		子育てサポートセンター	B	構音検査・発達検査を実施し、発達の確認と今後の関わりについて助言。必要な児については、医療・訓練・療育・教育等の専門機関との連携を図る。	縮小
131		発達支援おやこ教室		子育てサポートセンター	B	乳幼児健康診査等から経過観察が必要と判断された児を対象に、遊びや活動を提供することで、児の発達を促すとともに、保護者が児の発達を理解し適切な関わりができるよう支援する。	その他
132		園児のためのこども発達相談会		子育てサポートセンター	A	発達等の専門相談員により、発達、発育が気になる児の相談を行う。	維持現
133		発達支援あそびの広場		子育てサポートセンター	A	交流スペースの開放により児の発達面に不安のある保護者同士が交流し、情報交換や日頃の不安等を話し合う場の提供、及び育児相談を行う。	維持現
134		発達学習会	192	子育てサポートセンター	B	児の発達、発育に不安を抱える保護者等を対象に、講演会を実施する。	維持現
135		乳幼児発達医療相談会		子育てサポートセンター	B	心身の発育・発達に問題があり、将来、運動・精神発達面等において、障がいをきたす恐れのある児を対象に、児童精神科医・小児科医・理学療法士・心理判定員等による専門相談を行い、発達の確認や今後の関わり方について支援し、健全な発達を促す。必要なケースについては、医療・訓練・療育・教育等の専門機関との連携を図る。	維持現
136		ピアベビークラス		子育てサポートセンター	A	低出生体重児の発育や発達、養育上の悩みを抱えている親の不安軽減と子どもの健全な育成のため「親同士の情報交換や交流」、「身体計測、育児講話」、「音楽を使ったおやこ遊び」、「ベビーマッサージ」等を実施。	維持現
137		子育て応援プログラム「子育てスキル講座」		子育てサポートセンター	A	1グループ10名程度、年3回実施。次年度フォローアップセッションを行う。 ①講義：保護者の行動と子どもの行動を客観的に捉えるための具体的な助言 成長・発達を促すための具体的な助言 ②グループワーク ③保護者間の意見交換・学びの振り返り	維持現
138	障がいの原因となる 疾病等の予防	高齢者に対する介護 予防事業		地域包括ケア推進課	B	①いわき市シルバーリハビリ体操指導士の養成や実践組織、既存事業等への指導士派遣 ②認知症サポーターの養成 ③介護予防（運動器機能向上・栄養改善・口腔機能向上・認知症・権利擁護等）に関する各種講演会の開催やパンフレット等の配布 ④地域における住民主体の介護予防活動を拡大するため、つどいの場の立ち上げや運営を支援	維持現

No.	施策の基本的方向性	事業名	再掲	担当課	評価	内容	今後
139	障がいの原因となる 疾病等の予防	いきいきシニアボランティアポイント事業	8 38	地域包括ケア推進課	C	市が指定したボランティア活動に参加した高齢者にポイントを付与し、当該ポイントを商品に還元する。	維持現 持状
140		認知症初期集中支援チーム	65 151	地域包括ケア推進課	C	40歳以上で、在宅で生活をしており、かつ認知症が疑われる方又は認知症の方で、医療サービス、介護サービスを利用していない方又は、医療サービス、介護サービスを受けているが認知症の行動・心理症状が顕著なため、対応に苦慮している方に対し、認知症の専門職が訪問・観察・評価し概ね6ヶ月間の包括的・集中的な支援を行い、医療・介護サービス等のケアの流れに乗せて自立生活をサポートしていく。	維持現 持状
141		国保重症化予防事業		健康づくり推進課	B	国保特定健診結果の血糖・腎機能・血圧値や治療状況により、医療機関と連携し、未受診者・治療中断者への受診勧奨及び重症化予防のための保健指導を実施する。	維持現 持状
142		健康増進法に基づく保健事業		健康づくり推進課	B	①健康診査や医療の記録のために健康手帳を交付する ②健康に関する知識の普及のために健康教育を実施する ③心身の健康に関する健康相談を実施する ④生活習慣病予防のための健康診査及び各種がん検診等を実施する ⑤訪問指導事業を実施する	維持現 持状
143	リハビリテーション と医療の充実	重度心身障害者医療費給付事業	47	保健福祉課	B	重度心身障害者を対象として健康保険法等に定める一部負担金（保険診療分の入院費・外来費）を給付する。	維持現 持状
144		自立支援医療給付事業（更生医療）		障がい福祉課	A	障がいのある方に対し、自立支援医療受給者証（更生医療）を交付する。指定医療機関において原則1割の自己負担で医療の提供を行う。	維持現 持状
145		障がい者歯科診療事業		保健所総務課	A	市総合保健福祉センター内の「いわき市休日救急歯科診療所」において毎月第1・第3水曜日及び毎週木曜日に一般の歯科診療所では通院治療が困難な障がい者を対象に歯科診療を行う。	維持現 持状
146		福島県特定医療費支給認定事業	71	保健所地域保健課	B	難病法で定める333の指定難病については、原因の究明や治療方法の確立に向けた研究を行なうとともに、医療費の自己負担分（保険診療分）の一部を助成することで、対象患者の経済的な負担の軽減を図る。	維持現 持状
147		特定疾患患者支援	72	保健所地域保健課	C	地域の医療機関・福祉関係機関等の連携の下に、ケアカンファレンス・医療相談会・研修会の開催・保健師等による家庭訪問などの療育支援体制の整備を図ることで、難病の方等の不安の軽減を図る。	維持現 持状
148		小児慢性特定疾病医療費事業	73	こども家庭課	B	小児慢性特定疾病児童等について、その医療費の一部を公費負担し、小児慢性特定疾病児童等の家庭の医療費の負担軽減を図るとともに、小児慢性特定疾病児童等の健全育成及び福祉の向上を図る。	維持現 持状
149		自立支援医療給付事業（育成医療）		こども家庭課	A	身体に障がいがある児童に対し、現在の状態をそのままにすると身体に障がいを残すと認められる場合に、当該障がいを除去又は機能改善するために必要な医療費の一部を公費負担し、医療費の負担軽減を図る。	維持現 持状
150	精神保健福祉の推進	若年性認知症の啓発		障がい福祉課	C	65歳未満で発症する若年性認知症については、働き盛りの世代で発症し、本人や家族の生活に大きな影響があるため、早期発見と早期対応が必要なことから、症状や相談窓口などについてリーフレット等による普及・啓発を図る。	維持現 持状

No.	施策の基本的方向性	事業名	再掲	担当課	評価	内容	今後
151	精神保健福祉の推進	認知症初期集中支援チーム	65 140	地域包括ケア推進課	C	40歳以上で、在宅で生活をしており、かつ認知症が疑われる方又は認知症の方で、医療サービス、介護サービスを利用していない方又は、医療サービス、介護サービスを受けているが認知症の行動・心理症状が顕著なため、対応に苦慮している方に対し、認知症の専門職が訪問・観察・評価し概ね6ヶ月間の包括的・集中的な支援を行い、医療・介護サービス等のケアの流れに乗せて自立生活をサポートしていく。	現状維持
152		本人ミーティング	9 68	地域包括ケア推進課	B	認知症当事者と家族がともに参加し、①当事者の希望に基づく主体的なアクティビティの実施や当事者同士が語り合う本人支援、②家族同士が専門家等と語り合うことで、心理的支援と情報提供などの教育的支援を行う家族支援、③当事者と家族がともに活動する時間を設け、他の家族や地域との交流を行う一体的支援、を一連の活動として行うプログラムを実施。 また当事者や家族の日常生活での想いや暮らしやすい地域の在り方などについて語り合った内容を、当事者の意見として地域に発信していく場とする。	現状維持
153		精神障害者保健福祉関連組織の育成	21	保健所地域保健課	C	当事者会・家族会・ボランティア等に対し、研修会の開催及び組織運営等に関する側面的支援を行う。	維持現状
154		精神保健福祉相談事業及び訪問指導事業	14	保健所地域保健課	A	様々な背景から心の問題に悩みをもつ方や家族に対し、精神科医師・心理士による予約制の定期相談会を市内3か所で開催するほか、随時来所や電話等での相談を実施。家庭への訪問指導を通し、当事者支援のみならず、家族全員の健康の保持増進を支援する。	現状維持
155		精神保健従事者研修の充実		保健所地域保健課	A	精神障がい者の退院促進や地域定着・移行に向けた取り組みを推進していくに当たり、精神保健に従事する職員等の更なる資質の向上の為、精神障がい者の理解と対応に係る研修会を開催する。	維持現状
156	障がい特性に応じた地域保健事業の充実	訪問支援		子育てサポートセンター	A	保健師・心理判定員・保育士等が、家庭・就園先・医療機関等を訪問し、個々に応じた生活支援、発達支援等を行う。	維持現状
157		長期療養児支援事業		子育てサポートセンター	B	小児慢性特定疾患や養育医療申請窓口、地区保健福祉センター等で対象児を把握し、講師による講話及び交流会を実施する。	維持現状

No.	施策の基本的方向性	事業名	再掲	担当課	評価	内容	今後
IV生活環境							
158	住宅、建築物等のバリアフリー化の推進	庁舎等の公共施設の整備		総務課	B	オストメイトに対応したトイレをはじめ、障がい者用駐車場、手すり、カウンター等の整備など障がい者のニーズを踏まえた整備に努める。	維持現
159		「いわき福祉のまちづくり整備指針」の推進		障がい福祉課	C	まちの現状や市民の要望を的確に把握。その設置・管理する施設が整備指針に適合するよう整備・改善に努める。民間施設が整備指針に沿って整備促進されるよう、関係機関・団体・業界等に対し周知を図る。	その他
160		聴覚障害者緊急連絡事業	108 177	障がい福祉課	A	障がい福祉課、地区保健福祉センターに緊急通報用のFAXを設置する。	維持現
161		障がい者・高齢者等住宅改修相談等事業		障がい福祉課	A	高齢者等の在宅生活を支援するため、保健・医療・福祉及び建築分野の専門家が連携し、チームとして住宅改修に関する相談を受ける。	維持現
162		障がい者・高齢者等住宅改修相談支援等事業【高齢者分】		介護保険課	A	高齢者等の在宅生活を支援するため、保健・医療・福祉及び建築分野の専門家が連携し、チームとして住宅改修に関する相談を受ける。	維持現
163		障がい者・高齢者等住宅リフォーム給付事業		障がい福祉課	A	リフォームヘルパーによる現地調査のうえ、住宅の改良工事が必要と認められる場合に、住宅改修費用の給付を行う。	維持現
164		障がい者・高齢者等住宅リフォーム給付事業【高齢者分】		介護保険課	A	リフォームヘルパーによる現地調査のうえ、住宅の改良工事が必要と認められる場合に、住宅改修費用の給付を行うもの。	維持現
165		道路の安全対策		道路管理課	C	歩車道分離を図り、交通事故を防止し、障がい者にとっても安全かつ快適な状態で通行できるよう道路環境の整備を図る。	維持現
166		公園等の整備		観光振興課	A	公衆トイレの建設の際には、障がいの有無、年齢、性別等に係らず、多様な人々が利用することができる多目的トイレを設置する。	維持現
167		公園等の整備		公園緑地課	B	都市公園における、階段のスロープ化や手すりの設置、多目的トイレの整備等	維持現
168	地域における暮らしの場の確保	グループホーム等の整備拡充		障がい福祉課	C	社会福祉法人や病院と連携し、グループホームの整備を働きかけ、必要な支援を行う。	維持現
169		住宅セーフティネット推進事業	97	住まい政策課	C	新たな住宅セーフティネット制度の推進を図るため、令和2年5月に策定した「いわき市賃貸住宅供給促進計画」に基づき、登録住宅の確保及び供給の促進や住宅確保要配慮者等への経済的支援、居住支援体制の構築等に向けた検討を行う。	拡大
170		障がい者の防災意識の高揚	17 181	危機管理課	B	防災全般に関するパンフレットを作成し、意識の高揚を図るとともに避難場所に関する情報を提供し、緊急時にも慌てず避難できる体制を確立する。市ホームページ、「広報いわき」、出前講座などによる情報発信や各地域での防災訓練を通して、障がいのある方の防災意識の向上と、地域住民の理解促進を図り、協力体制を確立する。	維持現

No.	施策の基本的方向性	事業名	再掲	担当課	評価	内容	今後
171	地域における暮らしの場の確保	土砂災害警戒区域総括図作成事業	18 182	災害対策課	B	土砂災害が発生する恐れのある土砂災害警戒区域等及び土砂災害危険箇所を図示し、水防時に各地区水防部において市民の生命及び身体を保護する避難活動が円滑にできるように総括図を作成し、指定の追加・解除・変更等がされたときはこれを加除修正する。	現状維持
172		河川洪水ハザードマップ作成事業	23 185	河川課	B	河川の氾濫等の水害時における被害の軽減を図ることを目的として、浸水情報・避難情報等の緊急時に必要な情報をわかりやすく図面に表示したもので、県が解析し指定する「浸水想定区域」を基に、水防法第15条第3項に基づき市町村が作成する。	現状維持
173	災害発生時における安全体制の確保	避難行動要支援者避難支援事業の充実		危機管理課	B	避難行動要支援者の効果的な避難支援を行うため、地域の自主防災組織及び消防団等に避難行動要支援者（同意取得者）名簿を提供し、地域全体で要援護者を支援する仕組みを構築する。安否確認の体制や避難所の運営、個別ニーズへの対応などの検討を進める。	現状維持
174		自主防災組織との連携強化		危機管理課	B	避難行動要支援者の避難誘導及び通報体制の整備に努める。安否確認の体制や避難所の運営、個別ニーズへの対応などの検討を進める。	維持現状
175		防災行政無線整備事業（防災ラジオ整備）		危機管理課	B	緊急時に防災情報等を迅速かつ的確に伝達し、避難行動要支援者の避難支援につなげるため、自主防災組織や民生児童委員等に防災ラジオを無償で貸与し、防災の一助として活用する。	維持現状
176		避難行動要支援者避難支援事業		保健福祉課	B	在宅で生活する方で災害時に自力での情報収集が難しく、避難にあたって特に支援が必要な方（避難行動要支援者）が、災害時等における支援を地域のなかで受けられ、安全安心に暮らすことができるようにするため、避難行動要支援者の名簿及び個人プランの作成を行い、同意を得られた方については、名簿情報を行政と消防団、自主防災組織、民生児童委員等が共有することによって、災害が発生した際に、要支援者の避難支援を早急に行うことができる体制を構築する。	現状維持
177		聴覚障害者緊急連絡事業	108 160	障がい福祉課	A	障がい福祉課、地区保健福祉センターに緊急通報用のFAXを設置する。	維持現状
178		緊急通報システムの導入促進	69	介護保険課	B	一人暮らしの高齢者や高齢者のみ世帯、在宅重度障がい者に対して、緊急通報装置を貸与することにより、急病などの緊急時に連絡手段を確保し、迅速かつ適切な対応を図ることによって、不安感や孤独感の解消を図る。また、平成26年度より老人福祉電話貸与事業を本事業に統合し、電話加入権を保有しない一人暮らし高齢者等で緊急通報システム事業の利用を希望する方に対し、電話加入権の貸与を行うものである。	現状維持
179		救急医療情報キットの配布事業		介護保険課	C	重度障がい者、要介護状態の高齢者等の避難行動要支援者を対象に、かかりつけ医や持病、服薬の状況、緊急連絡先など、緊急時に必要な情報を保管するための「救急医療情報キット」を配布し、情報をキットに封入し冷蔵庫に保管することで、救急隊が迅速に本人の医療情報等を取得できるようにする。	現状維持
180		Net119緊急通報システム	109	消防本部指令課	B	スマートフォンなどから通報用Webサイトにアクセスすることで、音声による119番通報が困難な聴覚・言語機能障害者が円滑に消防への通報を行えるよう緊急時の通報体制を確保する。	維持現状

No.	施策の基本的方向性	事業名	再掲	担当課	評価	内容	今後
181	地域における日ごろの防災、防犯体制の推進	障がい者の防災意識の高揚	17 170	危機管理課	B	防災全般に関するパンフレットを作成し、意識の高揚を図るとともに避難場所に関する情報を提供し、緊急時にも慌てず避難できる体制を確立する。市ホームページ、「広報いわき」、出前講座などによる情報発信や各地域での防災訓練を通して、障がいのある方の防災意識の向上と、地域住民の理解促進を図り、協力体制を確立する。	現状維持
182		土砂災害警戒区域総括図作成事業	18 171	災害対策課	B	土砂災害が発生する恐れのある土砂災害警戒区域等及び土砂災害危険箇所を図示し、水防時に各地区水防部において市民の生命及び身体を保護する避難活動が円滑にできるように総括図を作成し、指定の追加・解除・変更等がされたときはこれを加除修正する。	現状維持
183		消費者教育推進事業	207	消費生活センター	B	平成27年度に策定した、いわき市消費者教育推進計画（消費者あんしんサポートプラン）に基づき、幼児期から高齢期までの各ライフステージの特性に応じ、学校、地域、家庭や職域等の様々な場において消費者教育を受ける機会を創出する。	現状維持
184		いわき見守りあんしんネット	110	保健福祉課	B	市内の事業者等に「いわき見守りあんしんネット連絡会」に参加してもらい、加盟する事業者等の日常業務を通じての見守り・声かけ活動と高齢者等の異変を発見した場合には、地区保健福祉センターまたは地域包括支援センターへ連絡してもらい、速やかな情報共有を図る。	現状維持
185		河川洪水ハザードマップ作成事業	23 172	河川課	B	河川の氾濫等の水害時における被害の軽減を図ることを目的として、浸水情報・避難情報等の緊急時に必要な情報をわかりやすく図面に表示したもので、県が解析し指定する「浸水想定区域」を基に、水防法第15条第3項に基づき市町村が作成する。	現状維持

No.	施策の基本的方向性	事業名	再掲	担当課	評価	内容	今後
Ⅴ教育・育成							
186	一貫した療育支援体制の充実	児童発達支援センター地域支援機能強化事業	52 121	障がい福祉課	A	施設の有する専門機能を活かし、地域の障がいのある児童やその家族への相談、他の障害児通所支援事業所への援助・助言を行い、地域支援の強化を図る。	現状維持
187		障がい児(者)地域療育等支援事業	51 118	障がい福祉課	B	障がい児施設の専門的機能を活かし、在宅障がい児や心身障がい児などを対象に、巡回相談、訪問健康診断等により療育機能の充実を図る。 ①訪問療育等指導事業 家庭訪問、又は地域を巡回して相談及び指導 ②外来療育等指導事業 施設来所者からの相談及び指導 ③施設等指導事業 特別支援学校や保育所等の職員に対しての技術指導（障がい児（者）の社会福祉施設を運営する社会福祉法人へ委託により実施）	現状維持
188		地域自立支援協議会（児童・療育関係）の充実	119	障がい福祉課	B	保健、福祉、医療、教育等の関係機関と連携し相談体制の充実を図るとともに、障がいのある方やその家族に適切な情報と専門機関の紹介を行い、必要な療育や支援を受けられる体制の充実を図る。関係機関等と連携し療育体制の充実に向けた検討に取り組む。	現状維持
189		いわきサポートブックの活用促進	120 198	障がい福祉課	A	支援を必要とする子どもについて、発育、発達の様子や特性など、関係機関等で支援内容について情報共有し、切れ目のない支援を実施していくためのツールとして「いわきサポートブック」の活用促進を図る。	現状維持
190		幼稚園や保育所における障がい児の受入体制の整備		こどもみらい課	C	老朽化した施設や設備の維持補修をはじめ、出入口等のスロープ化や段差解消、トイレの洋式化等を実施する。	その他
191		保育士や幼稚園教諭の一層の充実		こども支援課	B	適切な保育指導を行うため、担当職員の配置等の充実を図る。 「いわき市立保育所における保育士配置基準」に基づき、障がい児保育に従事する保育士の加配を実施する	現状維持
192		発達学習会	134	子育てサポートセンター	B	児の発達、発育に不安を抱える保護者等を対象に、講演会を実施する。	現状維持
193		障害児保育判定事業		子育てサポートセンター	B	介護度判定、障がい児保育に関する指導助言、障がいのある児童の保護者に対する育児相談を行う。	現状維持
194		いわきっ子入学支援（保幼小連携）システム運用事業		子育てサポートセンター	B	就学前後の一貫した支援のため、療育・相談等の情報を切れ目なく就学先に伝達する「いわきっ子入学支援シート」「いわきっ子入学支援会議」、支援情報を受け取る側への支援「子どもの理解と対応を促進するためのサポート体制の充実」について関係機関と連携しながらとりくむ。 また関係機関と本システムの運用が充実したものになるよう、こども発達支援連絡会議の中でシステムのモニタリングや課題の検討を行う。	現状維持
195		こども発達支援連絡会議の開催		子育てサポートセンター	B	こども発達支援及び相談に係るネットワークの構築及び運営、切れ目のない一貫した発達支援体制の構築を図る。	現状維持

No.	施策の基本的方向性	事業名	再掲	担当課	評価	内容	今後
196	障がい児保育、特別支援教育充実のための人材育成	障がい児保育事業の充実		こども支援課	A	障がい児保育に従事する職員等を対象として、適切な保育指導を行うための研修を充実し、当該職員だけでなく園全体の資質の向上を図る。	維持現状
197		介護体験研修		総合教育センター	A	教員としての資質向上を図るため、新規採用養護教諭研修、教職2年次研修、経験者研修Ⅱ（教職経験11年目の教員研修）の一環として、福祉施設等において体験的な研修を行う。	維持現状
198	「個別の教育支援計画」を活用した特別支援教育の推進	いわきサポートブックの活用促進	120 189	障がい福祉課	A	支援を必要とする子どもについて、発育、発達の様子や特性など、関係機関等で支援内容について情報共有し、切れ目のない支援を実施していくためのツールとして「いわきサポートブック」の活用促進を図る。	維持現状
199		「保育所児童保育要録」の作成		こども支援課	A	保育所児童の就学に際し、保育所において子どもの育ちを支えるための資料「保育所児童保育要録」を作成し、その写しを小学校へ提出することにより、切れ目のない支援を行う。	維持現状
200		保育士や幼稚園教諭の一層の充実		こども支援課	A	支援を必要とする児童を、健常児と一緒に保育することにより、その発達を助長し、社会への適応性を高めることを目的として、市立幼稚園において統合保育を実施するため、担当職員の配置等の充実を図る。	維持現状
201		福祉教育の推進	30	総合教育センター	B	市内小中学校における総合的な学習の時間に、福祉に関する学習内容を取り上げる。また、地域との連携を図り、特別支援学校、介護施設、地域の高齢者との交流などを年間の指導計画に位置づける。	維持現状
202		教職員の一層の充実		総合教育センター	A	児童生徒一人一人の特別な教育的ニーズに応じた適切な指導を行うため、教職員の人材育成のための教職員研修等の充実を図る。	拡大
203		教育支援審議会・校内委員会の充実		総合教育センター	A	教育的ニーズのある幼児児童生徒に必要な支援について、教育長の諮問機関として、各幼児児童生徒に対する協議・判断を行う。	維持現状
204		一人ひとりの教育的ニーズに対応した教育支援体制の確立		総合教育センター	B	多人数在籍の特別支援学級及び発達障がいのある児童生徒が在籍している通常の学級に支援員を配置し、担任を補助しながら、障がいのある児童生徒への支援を行うとともに、他の児童生徒の円滑な学習活動も支援する。また、通常の学級に在籍する肢体不自由児童生徒を支援するため、支援員を配置し、教室移動時の階段昇降補助や着替え、食事等の身体介助を行う。	拡大
205		「個別の教育支援計画」の作成・活用の推進		総合教育センター	B	教育、福祉、医療、保健、労働関係機関が緊密な連携のもと、障がいのある幼児・児童・生徒一人ひとりのニーズに応じた切れ目のない一貫した支援を一貫して行うため、幼稚園、学校等において、「個別の教育支援計画」を活用した指導の充実に努める。	維持現状
206		子ども健康教育相談		総合教育センター	A	発達障がいなど、特別な支援を必要とする幼児児童生徒とその保護者を対象として、専門相談員が教育相談を行う。また、必要に応じて、心理検査の実施や医師及び臨床心理士の相談につなげる。それらを通して、当該幼児児童生徒のよりよい支援に向けた対応にあたる。	維持現状
207	社会的及び職業的自立の促進	消費者教育推進事業	183	消費生活センター	B	平成27年度に策定した、いわき市消費者教育推進計画（消費者あんしんサポートプラン）に基づき、幼児期から高齢期までの各ライフステージの特性に応じ、学校、地域、家庭や職域等の様々な場において消費者教育を受ける機会を創出する。	維持現状

No.	施策の基本的方向性	事業名	再掲	担当課	評価	内容	今後
208	社会的及び職業的自立の促進	地域自立支援協議会（就労関係）の充実	218 230	障がい福祉課	A	障がいのある方個々のニーズや適性に応じた就労支援を実施するため、市内の一般就労及び福祉的就労の質を高めるとともに、就労支援の情報の共有を図る。	現状維持
209		進路相談体制の充実		総合教育センター	A	学級担任、進路指導主事を中心に、特別支援学校・ハローワーク等関係機関と連携を図りながら、保護者・生徒に対して適切な進路実現が図れるよう進路相談を行う。	現状維持
210	生涯学習活動の充実	文化施設のバリアフリー化の推進		文化交流課	C	障がいのある方が、障がいのない人たちとともに文化施設等を利用し、芸術文化を享受できるよう、既存文化施設の改善により、障がいのある方の利用を促進する。	現状維持
211		スポーツ施設の改善		スポーツ振興課	C	障がいのある方も、障がいのない方とともに、スポーツ・レクリエーション活動ができるよう、既存スポーツ施設の改善により、障がいのある方の利用を促進する。	拡大
212		スポーツ推進委員の活用促進	98	スポーツ振興課	C	スポーツに対する市民の理解を高めるとともに、スポーツに係るボランティアの養成などに取り組む。	その他
213		わいわい塾の開催	35 100	障がい福祉課	A	障がい者が地域住民とともに楽しめる各種レクリエーション等を提供し、障がい者が自主的に外出するきっかけを作るとともに、スポーツやレクリエーションなどの活動を通じて、障がい者とボランティアの相互理解を深める。	現状維持
214		障がい者スポーツの推進	36 99	障がい福祉課	A	スポーツに関心のある障がい者が定期的にスポーツを行える環境を整え、ボランティアとの交流を深めることでスポーツを通してのネットワークを広げる場を設ける	現状維持
215		パラスポーツ体験教室の開催	101	障がい福祉課	A	各障がい者手帳の保持者または各障がい者スポーツに興味のある市民が、パラスポーツを体験出来る教室を開催する。	その他
216		障がい者サークル活動の支援	103	生涯学習課	B	障がいのある方の自発的・自主的な学習・文化活動の振興を図るため、障がい者サークル活動への講師派遣等の協力を行う。	現状維持
217		図書館サービスの充実		いわき総合図書館	C	視覚障がい者のための、録音図書製作ボランティアの育成及び対面朗読者の活動の推進。	現状維持

No.	施策の基本的方向性	事業名	再掲	担当課	評価	内容	今後
VI雇用・就業							
218	就業支援及び生活支援施策の推進	地域自立支援協議会（就労関係）の充実	208 230	障がい福祉課	A	障がいのある方個々のニーズや適性に応じた就労支援を実施するため、市内の一般就労及び福祉的就労の質を高めるとともに、就労支援の情報の共有を図る。	現状維持
219		障がい者就労施設等からの物品及び役務の調達の推進	231	障がい福祉課	A	障害者就労施設や障害者を多数雇用している企業で就労する障害者、及び在宅で就業する障害者の経済面の自立を進めるため、本市における物品や役務の調達について、障害者就労施設等から優先的・積極的に購入することを推進する。	現状維持
220		発達障がい者就労・生活支援機能強化事業	54	障がい福祉課	A	障がいのある方の就業及び生活相談の総合的な窓口である「いわき障害者就業・生活支援センター」において、発達障がいのある方又は発達障がいの疑いのある方への相談等に対応するための職員を配置し、各種相談支援や教育機関（中学校、普通高等学校）への訪問支援を行う。	現状維持
221	多様な就労の場の確保	市職員の障がい者雇用の充実		職員課	A	市職員の障がい者雇用拡充のため、障がいのある方を対象とした特別枠試験の実施等に取り組む。また、正規職員のみでなく、会計年度任用職員についても積極的な雇用に努める。	現状維持
222		チャレンジ雇用推進事業の実施		障がい福祉課	A	市が知的障がい者、精神障がい者又は発達障がい者を雇用し、事務作業や職場実習などの経験をふまえ、一般雇用をめざすもの。	現状維持
223		農福連携推進事業	10	農政流通課	B	農業と福祉が連携して、障がい者の農業分野での活躍を通じて、農業経営の発展とともに、障がい者の自信や生きがいを創出し、社会参加を実現することを目的に、関係課で作成した農福連携アクションプランに基づき、協議体の組織化や需要の掘り起こし等を行う。	現状維持
224		障がい者雇用の促進	22	商業労政課	B	障がい者雇用促進に関するリーフレットを作成・配布するほか、公共職業安定所等の関係機関と連携し、市ホームページ等を活用した各種広報啓発活動を実施する。	現状維持
225		多様な働き方推進事業	11	商業労政課	B	障がい者雇用に関心のある市内企業に対し、雇用制度に係るセミナー等を実施する。	現状維持
226		福祉施設から一般就労への移行促進	227	障がい福祉課	A	就労訓練を行う就労移行支援及び就労継続支援等の施設整備を行い、一般就労への移行を促進する。	現状維持
227	一般就労への移行促進の支援体制の充実	職場定着への支援促進	226	障がい福祉課	A	就労定着支援事業所の参入促進を行うなど、職場への定着を支援する。	現状維持
228	福祉的就労の充実	授産製品ガイドの作成	4	障がい福祉課	A	市内の障がい者施設の授産製品を集めたパンフレット「はいどめいどいわき」を作成する。	現状維持
229		障害福祉サービス等の整備促進	77 93 116	障がい福祉課	B	障がいのある方一人ひとりのライフステージに応じた適切なサービスを提供するため、総合的な支援体制の確立やサービス基盤の量的・質的な充実を計画的に推進する。	現状維持
230		地域自立支援協議会（就労関係）の充実	210 218	障がい福祉課	A	障がいのある方個々のニーズや適性に応じた就労支援を実施するため、市内の一般就労及び福祉的就労の質を高めるとともに、就労支援の情報の共有を図る。	現状維持

No.	施策の基本的方向性	事業名	再掲	担当課	評価	内容	今後
231	就業支援及び生活支援施策の推進	障がい者就労施設等からの物品及び役務の調達の推進	218	障がい福祉課	A	障害者就労施設や障害者を多数雇用している企業で就労する障害者、及び在宅で就業する障害者の経済面の自立を進めるため、本市における物品や役務の調達について、障害者就労施設等から優先的・積極的に購入することを推進する。	現状維持